

返戻金規程

当社の職業紹介により就職した求職者が自己都合により退職した場合または求職者の責めに帰すべき理由により解雇された場合は、求人者から支払われる紹介手数料を以下の条件で返戻いたします。

入社後 1 ヶ月以内に離職の場合は定める対価の 80 %

入社後 2 ヶ月以内に離職の場合は定める対価の 50 %

入社後 3 ヶ月以内に離職の場合は定める対価の 30 %

許可番号 14-ユ-301820

事業所の名称及び所在地 株式会社フリー

神奈川県横浜市神奈川区栄町 2-8 横浜藤ビル 8F